

適正な成績管理について
(教員間・科目間の成績評価基準の平準化について)

作新学院大学では、各学部の履修規程により絶対評価を成績評価の基準として定めているが、教員間、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、成績評価基準に成績分布の基準（相対評価の考え方）を部分的に取り入れることとする。

本ガイドラインは、2019年度前期科目より適用する。

【成績評価の基本的な考え方】

- ①絶対評価（原則）⇒ ②成績分布の分析（科目別評価配当数及び配当率の集計）
⇒ ③成績分布の偏りが継続した場合 ⇒ ④試験や授業難易度の改善

(1) 成績評価

成績評価は、各学部履修規程第15条（成績の評価及び表示）に示された絶対評価を原則とするが、科目間の成績評価基準の平準化や授業難易度の改善を目的として、下表の配分比率（分布基準）を成績評価のガイドラインとして設定する。

点数	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下	評価対象外
成績表示	秀	優	良	可	不可	※
合否	合格				不合格	
GP	4	3	2	1	0	0
分布基準	10%程度	20%程度	35%程度	35%程度		

※「秀」は10%程度の配当を義務付けるものではない。

(2) 成績分布の分析

各科目の成績分布については、「科目別評価配当数及び配当率の集計表」を教育企画会議に報告するとともに教職員対象 Web ページにて公表する。

(3) 成績分布に偏りが継続した場合の対応

(2)の結果、「秀」、「優」の分布が(1)の分布基準と大きな偏り(±10%程度)が継続(2期以上)した場合は、各担当教員(複数教員で担当している場合は担当者間で検討)は、試験や授業の難易度を見直し、成績評価基準の平準化を図るものとする。

【分布基準を適用しない科目】

少人数による科目や演習・実習科目等については、本ガイドラインによる分布基準を適用せず絶対評価とする。

- ・ゼミナール
- ・専門演習
- ・卒業論文
- ・スポーツ科学実技
- ・語学科目
- ・リテラシー科目
- ・卒業要件に含まれない資格免許科目
- ・少人数(20名未満)の科目

以上